

令和5年度第1回犬山市地域福祉推進委員会会議録要旨

1 附属機関の名称

犬山市地域福祉推進委員会

2 開催日時

令和5年9月29日（金） 午後2時から3時まで

3 開催場所

犬山市役所5階501会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 長岩 嘉文、押谷 重昭、紀藤 秀夫、上垣外 勝安、栗原 正寛、
加藤 圭子、平手 みつゑ、高木 友徳、大藏 真弓、谷 繁祐樹、
梅村 淳、森岡 万朱衣（12名出席）

(2) 執行機関 高木健康福祉部長、山本福祉課長、菝澤福祉課主査

(3) その他

5 議題

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

- (1) 第1次犬山市地域福祉計画の進行管理と評価について
- (2) 犬山市における包括的な相談支援体制の構築のスケジュールについて

4. その他

6 傍聴人の数 なし

7 内容

(1) 第1次犬山市地域福祉計画の進行管理と評価について

事務局

資料1、参考資料について説明。

・策定した計画の進行管理をして次の改善につなげていくという目的で実

施する。

- ・ 進行管理は毎年 1 回、定期的を実施したいと考えている。
- ・ 進捗管理は①各施策の担当課による自己評価②定例で開催している連携会議での関係課の管理職による検証③本委員会での意見聴取という流れを想定している。
- ・ 中間年度は令和 7 年度、最終年度は令和 9 年度となるため、令和 7 年度に初年度から中間まで、令和 9 年度に計画の初年度から最終年度までの評価を行う。
- ・ 計画の最終年度の前年度である令和 8 年度に、市民アンケート調査やヒアリング調査を実施して、地域の意識や主体性、地域活動の広がりなどにどのような変化が見られたのかというところについてとらえていきたい。
- ・ 進行管理や評価、アンケート調査結果などについて、本委員会で意見を聴取したい。
- ・ 次回の委員会までに令和 4 年度の課題と今年度以降の方向性について各施策の担当課 に作成を依頼してまとめる予定。
- ・ 評価基準は、どの課がやっても同じような評価にするため、市で毎年実施している事業評価基準を準用する。
- ・ 相談件数など件数把握が可能なものについては記載予定。
- ・ アンケート調査については、一般的な項目を設定したため経年で評価が可能と考える。
- ・ アンケート調査や団体ヒアリング調査では、自由記載の部分で地域福祉に関して前向きな意見が拾えるのであれば、それも評価のひとつ。

長岩委員長

福祉課だけでなく地域福祉計画に掲載している事業の担当課が毎年自己評価シートを作成し、福祉課が取りまとめて庁内の連携会議でも検証していくということのようです。その結果についてはこの委員会にも諮られていくと。評価というのは進行管理と違って、5 ヶ年計画の中間と終わりのところで、もう少し大掛かりにやるというご説明だったと思います。

ご質問やご意見をいただければと思います。

上垣外委員

犬山市事業評価シート評価基準について、犬山市の全体を評価する基準があって、その中のひとつの手法を使って今回評価をするという理解でよいですか。そうであれば、犬山市事業評価シート評価基準とはどういうものですか。

事務局

市では PDCA サイクルで事業の執行や評価を行うというシステムが出来上がっています。その評価基準が先ほどの 4 つの基準となります。そのため、もともと実施するものを活用するということになります。事業評価自体は別に行っているのですが、福祉課としては新たに依頼をすることになるが基準だけは統一したいということです。

長岩委員長

総見直しと総点検の違いは何でしょうか。

事務局

総見直しは事業の方針的なもので、その見直しをするためにチェック項

目をそれぞれ設けて確認をする実務的な作業という認識です。

谷委員

前回は計画を立てる時にアンケートをとったと思うんですが、このアンケートは何歳からを対象としたものでしょうか。(18歳という回答を受けて)今、ヤングケアラーなどいろいろな問題もあって、小学校中学校のうちから地域福祉に対して関心を持った方がいいのかなと思うので、子どもたちの意見も取った方がいいのではないかと感じます。

事務局

アンケート調査の年齢を引き下げるといふより、下位計画の策定などの機会も含めて子どもたちの声を拾えるよう検討していきたいと思ひます。

長岩委員長

小牧市は中学生も調査対象にして、授業時間内にタブレットで一斉に行っていた記憶があります。学校の理解もあり仕組みができていて、今回初めての試みではないと聞いています。既に実施することが決まっているような調査の中に項目を追加してもらうなど、庁内で調整できればそういうやり方もあると思ひます。子どもたちからきちんと地域福祉と教育を絡めるのは大事なことだと思ひますので、検討していただければ。

紀藤委員

どういふ事業評価が出てくるのか、また、どうやっておやりになるのかなど思っていました。

清水委員

行政機関ですと担当者が異動で変わってしまうこともありますが、年度ごとに課題の洗い出しや評価をすることで次年度の方向性が決まり、それが積み重なって連続性が保たれていくといふのはとても大事なことだと思ひるので、ぜひ取り組んでいただきたいなといふふうに感じました。

大蔵委員

連携会議について、地域福祉計画では様々な課が連携して地域福祉を推進していくといふ理念が書かれているといふ認識ですが、具体的にどのよういふ方が参加されるものでしょうか。

事務局

連携会議は計画策定以前から定期開催しており、福祉課以外に健康推進課や子ども未来課、文化スポーツ課、高齢者支援課が参加しており、年度途中から社会福祉協議会も加わり包括的な支援体制の構築についての情報共有や事例検討を行っています。事例検討については、各課が持ち回りで困っているような事例を持ち寄ってそれに対して他の担当が自分たちの所属でできること、活用できる制度などを提示することで、他法他施策を知り、支援の質を上げるといふ目的で行っております。計画の進行管理での活用については、計画に掲載している事業の担当課の管理職を集めて検証することを予定しています。

長岩委員長

地域福祉計画は便宜上福祉課が所管をしているが、狭義の福祉だけでなくまちづくりも含めて非常に範囲が広いので、市役所内でかなり横のつながりをもたなければいけないことになっています。重層的支援体制整備事業の実施に関しても、福祉部局が中心となるものの教育委員会や住宅部局などともかなり密な連携を取らないと重層的な支援は簡単にはできないと思ひます。そういう意味では、市長からのトップダウンでの指示といふのも必要かと思ひますのでよろしくお願ひします。

(2) 犬山市における包括的な相談支援体制の構築のスケジュールについて

事務局

資料 2、参考資料について説明。

- ・ 次回は令和 6 年 2 月 20 日を予定している。
- ・ 令和 6 年度からは進行管理と評価などで意見をいただきたい。
- ・ 今年度は 1 月頃に評価に向けて現状把握を行っていく。
- ・ 連携会議は変わらず定例で行い、情報共有や事例を通じた支援策の検討などを行っていく。
- ・ 周知啓発の活動として、2 月にシンポジウムを開催予定している。
- ・ 関係者向けには研修会を実施する予定としている。

梅村委員

連携会議の話題が出たが、自分もそこで抱えている事例を提出してみなさんからたくさんアドバイスしていただきました。どこにつないでどうやって支援したらいいか悩んでいることに対して、他課の人たちの話を聞いて今後こうやっていけばいいと実感することができました。相談者がより良い方向に向かうことができるような体制を作れるよう、評価シートなども使いながらより良いものにしていただきたいと思います。

長岩委員長
事務局

事務局から何か回答をどうぞ。

他の関係者とつながって他法他施策を知るということは、連携する先が増えるということで支援者の負担軽減にもつながると考えています。事例検討を通じて支援者が一人で抱え込まずに、チームとして支援する体制を少しずつ整えていけたらと思っています。

森岡委員

楽田にもいろいろな団体があるが、横で手をつなぐことがないと感じます。

これを機に勉強させていただき、地区ごとに活動している団体の人たちとコミュニケーションを図り、お互いに助け合っていけたらと思っています。

横で手をつなぐというのは、今動いている方々が他の団体に働きかけるのも必要だと思いますが、地域づくりなどでは一般的には社会福祉協議会の出番や生活支援コーディネーターの頑張りどころのような感じもしますが。

紀藤委員

後期高齢者が増えて前期高齢者数を抜いていくと相談の内容などが重くなっていくだろうという中で、月 1 回集まっているものがどう形になるか、場合によってはアウトリーチに踏み込んでいく事もしないといけないだろうという思いで考えています。

長岩委員長

森岡委員のご発言は、地域にある様々な団体がもう少しつながると効果的・効率的にできるけれども、つなぎのところが自分たちだけではやりきれないところがあるということですね。

森岡委員

そうです。自分は楽田コミュニティという団体に課題解決のために話し合いなどを進めています。地域には本当にいろいろな方たちがいらっしゃる。市役所の皆さんが月 1 回集まってやっているようなことが地域でもやれるようになると、課題解決ももっと知恵を出し合えるのではないかと思います。そういう機会がありません。自分が声をかけられ

ばいいとも思います。

長岩委員長

このあたりは、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターなどの現状はいかがでしょうか。

事務局

地域での関係者間のネットワーク構築に関しては、高齢者分野でいえば地域ケア会議や生活支援体制整備事業の協議体があります。そのような場に参加していただくのもひとつだと思います。

そのような活動があることは十分わかっていますが、お声がけをいただけない。

長岩委員長

先ほどアウトリーチというご発言がありましたが、企画側が声をかけることも広義のアウトリーチ、つながるといことだと思いますので、もしかしたらそのあたりが少し弱いのかもかもしれません。

加藤委員

外から声をかけていただくとありがたいなと思います。自分たちは自分たちでやっていますが、本当に自分たちだけになってしまっているのです。昨年、森岡委員から花火鑑賞のお誘いをいただき、車いすの子ども達が小学校の3階から花火を観ることができて、子どもたちも本当に喜びました。自分たちは花火鑑賞できないという前提でしたが、こういうことが重層的支援ではという気持ちもしています。南部公民館の講座なども、障害の有無に関わらず受けられると言ってもらえれば行きたいと思えます。恥ずかしい話ですが、自分たちからはこうして欲しいと言えないのですが、声をかけてもらえると嬉しいです。自分たちからも発信しなければと思いますが、発信できない人もたくさんいますし自分たちの団体もなかなか発信までいかないのですが、こういったことがもっと広がるといいなと思います。

平手委員

高齢世帯や高齢者のひとり暮らし、子育て世代など、そういう人たちの声を吸い上げていく必要があると感じました。

長岩委員長

訴えがないところにどう手を差し伸べられるかということは、重層的支援体制整備事業の大きな課題です。安城市に以前から関わっていますが、安城市の地域福祉活動をしている方たちは自分たちを「世話役さん」といって活動しています。そういう取り組みが必要になると思います。

連携会議を毎月市で開催するというシステムはいいと思います。先ほどから話題になっている横との連携については、声をかけづらいというか、いろいろなことをしたいと思っても「図々しく」という反応があって受け身になってしまいます。声をかけていただければこんなことができますよというところがあります。チャンスがあったりすると、いことだと思います。この会議に参加させていただいたご縁で、木村委員に来ていただいて高齢者の方々とつながりを持ってもらうということが、1回だけでなく2、3回、今年も2回計画されています。なにげなく、ちょっとしたきっかけですが、このようなチャンスが市内でたくさんあるといいというふうに感じています。

長岩委員長

出会いの場をどう作るかということですね。出会いがあると、またそこからいろいろ広がっていきます。地域福祉では最近、プラットフォームと

という言葉がそのような意味で使われるようになっていきますね。

押谷委員

計画はとても立派ですが、先日、地域包括の会議に参加させていただきましたが、各地区で健康対策に取り組んでいるということでしたが具体的な内容が分からなかったです。市が一括して見える化していただきたいと思います。計画に「健康づくり・環境づくりに努めます」とありますが、昨日の会議で具体的にどんなことが話題に出ましたか。

昨日の連携会議は、計画の施策についてではなく個別の事例を検討しました。お話に出たことは、個別施策のこととして高齢者保健福祉事業推進委員会が所管する内容かと思います。各課が所管する事業については、健康福祉部については個別計画がありますので、具体的な数値目標や評価はそこが担うものと理解しています。それらを取りまとめて見える化するのには、本計画の進行管理や評価であると認識しています。

高木委員

進行管理や評価については、いったん進めてみてはと思います。自分は医療従事者ですが、医療従事者でもこういうことは意外と知らないと思います。福祉分野の方は理解できていることでも医療分野では知らなかったりします。昨日、高齢期に統合失調症を発症した相談を受けましたが、資料にある相談窓口のことは全く思い浮かびませんでした。行政も結構整えているということ、いろいろな集まりで紹介したりして市民の皆さんに知ってもらおうということはずごく大事だと思いましたし、有効活用していただけるのではと思いました。

長岩委員長

介護保険でもかかりつけ医への期待というものが新しく出てきています。先生方はきちんと診察して治療するという役割ですが、先ほどの話にもあったような健康づくりの取組への参加を勧めるなど、地域とのつながりのような社会的処方も話題に出ていました。

では、議事は終了し事務局にお返しします。

事務局

その他として資料3を説明

- ・11月広報に特集記事として相談窓口を掲載する。
- ・継続的に周知を行う。
- ・地域でのつながりの中で早期に専門職につなぐこと、つなげながら見守りを継続するという専門職と地域の双方向の支援で地域づくりを進めていきたい。
- ・具体例として地域からつながった事例を2つ掲載した。

その他として資料4を説明

- ・計画で目指す姿を共有し専門職につなげる必要性などについて、地域の意識醸成を図るために地域福祉シンポジウムを実施する。
- ・地域福祉シンポジウムは2月17日（土）フロイデホールで実施。
- ・静岡県的一般社団法人コミュニティーネットハピネス代表理事 土屋氏による基調講演と長岩委員長、土屋氏、原市長による対談を予定。
- ・研修会については、専門職のネットワークづくりとして企画した。
- ・研修会は2月15日（木）に相談窓口として機能する事業所を対象とす

高木委員

る。

・次年度は分野の幅を広げて関係機関間の連携強化を図りたい。

その他として高木委員より講演会の周知

・10月4日に犬山市からの依頼でひきこもりの講演会を実施。

・当クリニックに通院してつながりができ、今ではアルバイトをしているというひきこもりの当事者の声を聴く。

以上

年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)

令和5年度第1回犬山市地域福祉推進委員会 次第

日時：令和5年9月29日（金）

午後2時から1時間程度

場所：犬山市役所 5階501・502会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 第1次犬山市地域福祉計画の進行管理と評価について

(2) 犬山市における包括的な相談支援体制の構築のスケジュールについて

4. その他

<配布資料>

1. 送付資料（9点）

①令和5年度第1回犬山市地域福祉推進委員会 次第

②犬山市地域福祉推進委員会委員名簿

③犬山市地域福祉推進委員会規則

④はじめにお読みください

⑤（資料1）第1次犬山市地域福祉計画の進行管理と評価について

⑥（資料2）犬山市における包括的な相談支援体制の構築のスケジュール

⑦（資料3）広報いぬやま11月号特集記事案

⑧（資料4）令和5年度犬山市地域福祉研修会・地域福祉シンポジウム企画案

⑨（参考1）第1次犬山市地域福祉計画の進行管理と評価について参考資料

（第1次犬山市地域福祉計画抜粋）

第1次犬山市地域福祉計画の進行管理と評価について

1. 目的

第1次犬山市地域福祉計画(以下「計画」という。)に基づき実施する各施策について、行政・地域団体・市民が計画の趣旨や基本理念を十分認識し、推進していく事を目的に、計画に記載されている各施策の年次の進行管理を行うとともに、中間年度及び最終年度に評価・検証を行うことで計画の見直しや改善につなげる。

2. 進行管理と評価の体制

(1) 進行管理について

①各施策の担当課が実施する自己評価と連携会議による検証(自己評価シート)

毎年8月頃に各施策の担当課に自己評価してもらい、連携会議(施策担当課の管理職を招集予定)で結果について検証する。

②犬山市地域福祉推進委員会での意見聴取

連携会議による検証結果について、犬山市地域福祉推進委員会で意見聴取する。

(2) 評価について

①各施策の担当課が実施する自己評価と連携会議による進行管理(自己評価シート・施策検証シート)

計画の中間年度(R7(2025))年度と最終年度(R9(2027))年度に計画初年度または中間評価年度から当該年度までの進行状況について、自己評価シート及び施策検証シートを作成し、連携会議で検証する。

②市民アンケート調査などによる評価

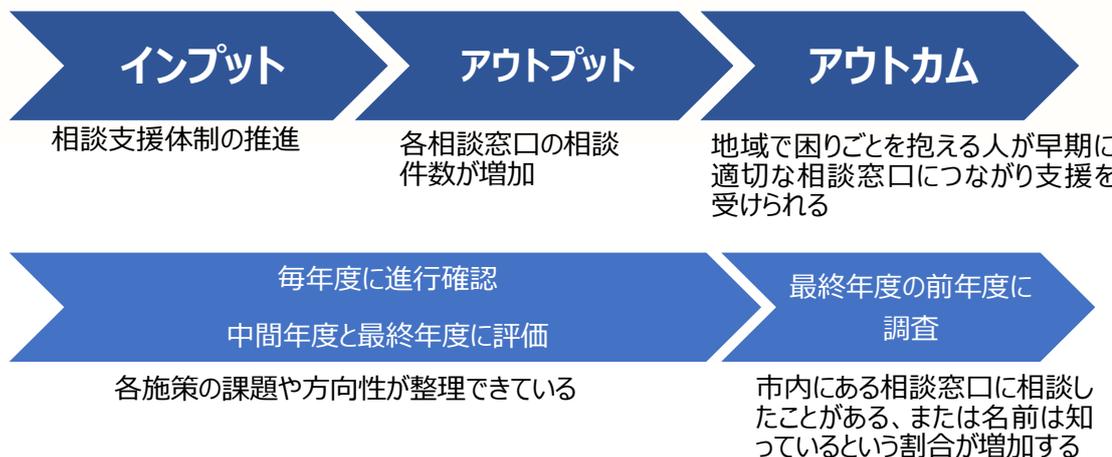
計画の最終年度(R9(2027))年度の前年度(R8(2026))年度に市民アンケート調査や関係団体へのヒアリング調査を実施し、各施策の実施結果が市民の意識や主体性、地域活動の広がりなどにどのような変化がみられたかを検証・分析する。

③犬山市地域福祉推進委員会での意見聴取

連携会議による検証結果について、犬山市地域福祉推進委員会で意見聴取する。

(例) 基本目標IVつながりづくり

基本施策①世代や属性を超えた包括的な相談支援体制を整えます



(3) 施策担当課の自己評価について

①現状把握シートイメージ図 ※施策担当課が令和5年度のみ

施策	内容		担当課
	R4年度の課題	今年度以降の方向性	
相談支援体制の推進	各相談窓口が連携し、継続した計画的な支援を実施するため、関係機関が連携した相談支援体制を推進します。また、障害のある人自身のニーズや適性に合った支援を実施するため、各相談の活用を図ります。		福祉課※
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 各施策担当課が記載する </div>		

②評価基準 ※犬山市事業評価シート評価基準に準拠

評価基準	評価
具体的な改善を実施済み。又は、総見直し・総点検を実施したが課題や改善点はない。	4
総見直し・総点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
総見直し・総点検を実施中。又は、内部管理事務である。	2
総見直し・総点検を実施していない。	1

③自己評価シートイメージ図 ※施策担当課が毎年度作成

施策	内容		担当課
	担当課の自己評価		
相談支援体制の推進	①取組内容②課題③次年度以降の方向性 各相談窓口が連携し、継続した計画的な支援を実施するため、関係機関が連携した相談支援体制を推進します。また、障害のある人自身のニーズや適性に合った支援を実施するため、各相談の活用を図ります。		福祉課※
	自己評価 () ① ② ③ 相談件数 件		

④施策検証シートイメージ図※施策担当課が毎年度作成

基本目標Ⅳつながりづくり

基本施策	施策（自己評価）	R5	R6	R7	R8	R9	検証	方向性
①世代や属性を超えた包括的な相談支援体制を整えます	相談支援体制の推進							
	（再掲）高齢者の見守り支援体制の充実	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> 該当施策部分について、各施策担当課が記載する ※（再掲）は初回に記載されたものを転記する </div>						
	（再掲）要保護児童対策の充実							

⑤アウトカム指標イメージ図 ※計画最終年度の前年度にアンケート調査結果を反映して作成

区分	質問内容	R4 年度	R8 年度	結果
一般市民	あなたは、「福祉」に関心がありますか	75.5%		
	あなたは、安心して暮らせる地域社会を実現するために、近隣住民同士の助け合いが必要だと思いますか(30代)	30.8%		
	あなたは、市内にある以下の相談窓口を知っていますか(子ども家庭総合支援拠点)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> R8 年度に実施した結果を記載し、5年間の増減を結果に記載する </div>		

⑥進行管理と評価のスケジュール（案）

令和5年度	<p>現状把握の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施策担当課:現状把握シートの作成(令和6年1月頃まで) ② 犬山市地域福祉推進委員会への報告(2月20日)
令和6年度	<p>進行管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施策担当課:自己評価シートの作成 ② 連携会議:自己評価シートに基づく検証 ③ 犬山市地域福祉推進委員会での意見聴取
令和7年度	<p>中間評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施策担当課:自己評価シート、施策検証シートの作成 ② 連携会議:施策検証シートに基づく検証 ③ 犬山市地域福祉推進委員会での意見聴取
令和8年度	<p>進行管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施策担当課:自己評価シートの作成 ② 犬山市地域福祉推進委員会での意見聴取 <p>アンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉課:アンケート調査の集計分析 ② 犬山市地域福祉推進委員会での意見聴取
令和9年度	<p>進行管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施策担当課:自己評価シートの作成 ② 連携会議:自己評価シートに基づく検証 ③ 犬山市地域福祉推進委員会での意見聴取



特集 誰もがいきいきと健やかに

暮らすことができるまちを目指して

社会の状況や経済情勢が目まぐるしく変わり、これまでの社会保障の制度では解決できない生活課題が増えている昨今ですが、私たちが「地域で暮らす」という営みは変わりません。

国が掲げる**地域共生社会**の実現に向けて、本市に住む誰もが住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らし続けることができるまちを目指すには、**公的サービスの充実だけでなく地域で一人ひとりがつながり参画する「地域力の強化」**が必要です。

市では、市民・地域・行政が一体となって**地域福祉**を推進できるよう**包括的な相談支援体制の構築**を進めています。



地域や家庭の困りごとは、「介護」と「育児」のダブルケアや8050をはじめとしたひきこもりの問題など、さまざまな要因が複雑・複合化して発生しているケースが少なくありません。

困難を抱える人を重層的に支援していくには、**専門職の支援**だけでなく**地域での人と人とのつながり**を大切に、お互いに気兼ねなく助けたり助けられたりする関係性と**支え合いの仕組み**が欠かせません。

自分や自分の大切な人が暮らしやすい地域をつくるためにも、「ほっとけない」という気持ちを持ち、困っていそうな人がいたら声をかけて相談機関につないでください。

福祉に関する主な相談機関

高齢者

高齢者あんしん相談センター

(地域包括支援センター)

- 犬山北地区 TEL62-1166
- 犬山南地区 TEL62-2270
- 城東地区 TEL61-7800
- 羽黒・池野地区 TEL68-1635
- 楽田地区 TEL68-6165



生活困窮者

くらし自立サポートセンター

TEL44-0319



ふくし 総合相談窓口

市役所 1階福祉課

TEL44-0319

障害者

障害者基幹相談支援センター

TEL44-0329



子ども・子育て家庭

子ども家庭総合支援拠点

TEL44-0322

子育て支援コーディネーター事業

「ぷらっと」 月水木金 10:00~13:00

TEL070-1277-2726

子育て世代包括支援センター

「すくすくいぬまる」 TEL44-0359



相談日時 記載がないものは平日 8:30~17:15 (年末年始除く)

こんなふうに、支援がつながっています



CASE 1 町会長からの相談で病院受診につながりました。

「30年ほど自宅でひきこもっていて地域で孤立している人がいる」と町会長から相談が入りました。保健師と訪問したところ、精神疾患を疑うものの、医療機関や障害福祉サービスにつながっていないことがわかりました。訪問を重ね当事者との関係をつくりながら、一方で医療機関、障害者基幹相談支援センター、警察署、保健所などの専門職で会議を実施しました。その結果、訪問診療を行う医療機関の協力を得て治療につながりました。



CASE 2 成年後見人制度（法定後見人制度）の利用につながりました。

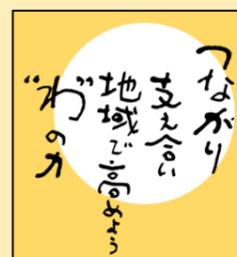
娘から高齢の母親への虐待で関わっている世帯について、今後の生活環境を整えるために、高齢者支援課、くらし自立サポートセンター、障害者基幹相談支援センターなどで会議を実施しました。

その結果、母親を分離保護するとともに、精神疾患を持つ娘と認知症により判断能力が低下している母親の両方に成年後見制度の利用が必要であると判断し、申立てによりそれぞれ社会福祉士の**後見人**と弁護士**の保佐人**が選任されました。

関係機関と必要時に情報共有をしながら、現在も2人への支援を継続しています。



法定後見人制度 家庭裁判所によって選ばれた**補助人・保佐人・後見人**が、代わりに契約などの法律行為をしたり、本人が法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意せずに行った不利益な法律行為を後から取り消したりすることで保護・支援をする制度



地域における、さまざまなつながりを大切にしながら取り組む地域福祉の推進は、市民・地域・行政が有機的につながる“わ”のまちづくりととらえることができます。第1次犬山市地域福祉計画では、強化していくべき地域の力を“わ”の力と表現しました。

※第1次犬山市地域福祉計画については、市ホームページ ページ番号1009664をみてください。 問合せ 福祉課 (TEL44-0319)



令和5年度犬山市地域福祉研修会・地域福祉シンポジウム企画案

資料4

【地域福祉シンポジウム】

目的：第1次犬山市地域福祉計画で定めた目指す姿を共有し、地域とつながるきっかけとする。

日時：令和6年2月17日（土）13時30分～16時（受付13：00～）

場所：市民交流センターフロイデ4階フロイデホール（会場定員352人）

対象者：地域福祉に興味関心がある人（託児・要約筆記・手話通訳あり）150名

内容：13：30 開会・あいさつ（5分）

13：35 行政説明（10分）

※第1次地域福祉計画の概要説明（重層的支援体制整備事業計画を中心に）

13：45 講演会（60分）

【一般社団法人コミュニティーネットハピネス代表理事 土屋幸己氏】

※つながる（連携）をテーマに基調講演予定。

14：45 休憩（10分）

14：55 対談【土屋氏×長岩氏×犬山市長】（45分）・質疑応答（10分）

※包括的な相談支援体制の構築について対談予定。

15：50 閉会・アンケート記入（10分）

16：00 終了

【地域福祉研修会】

目的：他分野の相談機関の役割を知ること、「つながる」きっかけをつくる。

日時：令和6年2月15日（木）13：00～16：00（受付12：30～）

場所：市民交流センターフロイデ2階201・202会議室

対象：（高齢者）高齢者あんしん相談センター、居宅介護支援事業所※

（障害者）基幹相談支援センター、相談支援事業所※

（子ども）子ども家庭総合支援拠点、子育て世代地域包括支援センター

（生活困窮者）暮らし自立サポートセンター、社会福祉協議会※

（青少年）青少年センター※

※がある事業者は、包括的相談支援事業に規定されていないものの、各対象事業者と密な連携を期待する事業者であるため、本研修の対象とする。

内容：13：00 開会・あいさつ（5分）

13：05 研修目的及び重層的支援体制整備事業の説明（10分）

13：15 各機関の紹介（5分/事業所×9事業所=45分）

14：00 休憩（5分）

14：05 つながりの実感～ワールドカフェでつながろう～（20分×4回+移動=90分）

①他機関との連携で工夫していること ②他機関との連携で困ったこと

③他機関との連携に必要だと思うこと ④他機関との連携で自身又は所属で取り組んでみたいこと

15：35 発表（2分×グループ数=最大20分）

15：55 閉会・アンケート記入（5分）

16：00 終了

第 1 次犬山市地域福祉計画の進行管理と評価について

参考資料

(第 1 次犬山市地域福祉計画抜粋)

計画の推進体制



(1) 計画の周知による意識の高揚

本計画は、市民をはじめ、地域、団体、NPO 法人、企業、市社会福祉協議会及び市が、それぞれの立場で力を発揮して連携し、地域の課題を解決していくことを目指すものです。そのため、本計画の基本理念、基本目標、基本施策の内容をはじめ、「市民・地域はこんなことから始めてみよう！」に記載した内容などを周知して地域福祉に対する意識の高揚を図り、計画を推進します。

(2) 関係機関の連携による計画の推進

本計画を推進するため、市や市社会福祉協議会は関係団体などとの連携を強化して、市民や地域の福祉ニーズの把握とその解決策の検討に努めます。本計画の取組みについては、市民や地域の福祉ニーズを踏まえて、必要に応じて内容を変更しながら実行できる体制を確保します。

2

第6章 計画の推進

計画の進行管理・評価



本計画の施策は、関連諸計画の施策と関連づけて整理していますので、関連諸計画に基づく事業の実施状況による評価が可能です。各課の担当者が施策に基づく事業の実施状況进行评估し、PDCA サイクルの考え方に則って評価後の取り組み内容を検討する形とします。

本計画の評価については、計画の中間年度と最終年度に行います。最終年度の前年度には市民アンケート調査を実施し、市民の意識や生活の状況、地域の課題の状況などについての現状と変化を分析します。

また、社会情勢や制度改正などの変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

【PDCA サイクル】

